

様式第二十一（第 13 条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和 6 年 10 月 9 日

2. 認定事業者名

株式会社うさぎ HD

株式会社うさぎ薬局

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は 25 年前、高齢化の進む伊東市の中でも最も高齢化率の高い伊豆高原エリアの薬局から開業した。その後、地元を中心に関東迄店舗拡大を行ったが、その中で多くの患者は通院が困難になるという問題に直面し、介護事業を展開することとなった。また、介護事業においては少子化問題による働き手不足に直面したため、外国人受入機関も設立した。このように患者や現場のニーズに答えるよう展開を行ってきた。

今後とも国の掲げる地域包括ケアシステムに則り、多職種連携を進め、会社の理念である「地域密着型の医療・介護を通じた社会貢献」を推進していく方針である。

（ビジネスモデル）

上記のように、当社の事業は医療部門、介護部門等薬剤師の他にも看護師、理学療法士、ケアマネ、ヘルパー等多職種が在籍し、薬局に於いても店舗の増大とエリアの拡大が行われ管理が難しくなっている。

そこで、経営部門、経理部門、営業部門、人事部門を一括して行う新事業を運営する会社を設立し、経営の効率化とガバナンス強化を目指す。

（戦略）

従来の体制では、経営管理について、責任単位が十分には明確化されておらず、一部機能を発揮出来ていない状況であったが、新たな体制により責任単位を明確化し、既存事業と経営管理機能を分離することで、多岐に渡る経営課題に取り組むことが可能となる。具体的な取り組みは以下の通りである。

① 医薬品納入価の一括交渉により、値引き幅の拡大と各店舗の交渉の手間の削減及び不動産在庫の店舗間の移動による期限切れ医薬品の是正が期待できる。

② 各部門を通じた研修の開催により、より高度な多職種連携が可能となる。

③ 各部門の状況をより細かく把握できることにより、その店舗に合った患者のニーズ、従業員のニーズに合った戦略の提唱が可能となる。

（持続可能性・成長性）

薬局部門に関しての価格交渉を含めた管理は薬局を運営する上で必須であるため持続は可能となる。また、国の進める地域包括ケアシステムには多職種間の連携が必須であり、これを支援する業務も今後の高齢化に伴いより重要性が増していく。

（ガバナンス）

現時点の経営部門、経理部門、営業部門、人事部門の人材を新会社に移籍させ、薬局の運営状況や事業の進捗状況を適時適切にモニタリングすることで、強固なガバナンス体制が確立される。また、それ以外の現在の部門は本来の薬局業務、介護業務に集中でき、能力アップに繋がる。

（２）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性向上としては、2027 年 6 月期には 2024 年 6 月期に比べて、固定資産回転率を 14.28%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2027 年 6 月期において、有利子負債はキャッシュフローの 0.5 倍、経常収支比率は 110.7%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

（１）事業再編に係る事業の内容

① 計画対象となる事業

薬局事業

<選定の理由>

当社は「医療、介護を通じた社会貢献」を掲げ、地域密着型の調剤薬局、介護事業を展開している。静岡県東部を中心に展開しているが、調剤薬局を必要とするニーズに応えるために静岡県内に留まらず、関東への店舗拡大も行っている。

店舗数・出店エリアの拡大が必要とされる中で、各地域それぞれのニーズに応じたサービスの提供も求められている。当社では訪問調剤サービスの提供等、サービス向上にも努めているが、新店舗の更なる出店とサービス向上の両立を実現させるためには、当社の主要事業である薬局事業の経営体制の強化が急務であり、薬局事業の事業再編に取り組むに至った。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

本事業再編により、不動産の一部と経営管理企画機能を吸収分割により移転させ、経営

資源を集約することにより、薬局各店舗への経営指導や新店舗開設時の市場調査、不動産購入、賃貸の交渉をうさぎHDが担うことが可能となる。これにより、新店舗の更なる出店とサービス向上の両立を目指す。

なお、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給状況ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

無対価吸収分割による不動産、経営管理企画機能の移転

<分割会社>

名称：株式会社うさぎ薬局

住所：静岡県伊東市富戸字先原 1 3 1 7 番地 5 7 2 3

代表者の氏名：代表取締役 白石 誠一郎

資本金：1,000 万円

<承継会社>

名称：株式会社うさぎHD

住所：静岡県伊東市岡 2 1 7 番地の 2 5

代表者の氏名：代表取締役 白石 誠一郎

（事業の分野又は方式の変更）

本事業再編により、その店舗に合った患者のニーズ、従業員のニーズに合った戦略の立案が可能となり、新たなエリアへの出店や新たな顧客層をターゲットとした店舗の出店を目指すことが可能となる。

また、高い導入効果が期待できる駅近郊店舗等において、処方薬オンライン服薬指導・配送サービスの導入を目指す。

新店舗の売上高を 2027 年 6 月期において、当社の全売上高の 2.12%以上にすることを目標とする。

（２）事業再編を行う場所の住所

静岡県伊東市岡 2 1 7 番地の 2 5

株式会社うさぎHD

静岡県伊東市富戸字先原 1 3 1 7 番地 5 7 2 3

株式会社うさぎ薬局

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2025 年 1 月 1 日

終了時期：2027 年 12 月 31 日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2024 年 7 月 1 日時点）

株式会社うさぎHD 0 人

株式会社うさぎ薬局 299 人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社うさぎHD 16 人

株式会社うさぎ薬局 304 人

(3) 新規採用される従業員数（予定）

株式会社うさぎHD 0 人

株式会社うさぎ薬局 156 人

(4) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数： 0 人

転籍予定人員数： 16 人

解雇予定人員数： 0 人

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：株式会社うさぎ薬局 住所：静岡県伊東市富戸字先原1317番地5723 代表者氏名：代表取締役 白石 誠一郎 資本金：1,000万円 ② 承継会社 名称：株式会社うさぎHD 住所：静岡県伊東市岡217番地の25 代表者氏名：代表取締役 白石 誠一郎 分割前の資本金：1,000万円 分割後の資本金：1,000万円 ③ 発行する株式を引き受ける者： なし（無対価） ④ 分割予定日：2025年1月1日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	本事業再編により、その店舗に合った患者のニーズ、従業員のニーズに合った戦略の立案が可能となり、新たなエリアへの出店や新たな顧客層をターゲットとした店舗の出店を目指すことが可能となる。 また、高い導入効果が期待できる駅近郊店舗等において、処方薬オンライン服薬指導・配送サービスの導入を目指す。 新店舗の売上高を2027年6月期において、当社の全売上高の2.12%以上にすることを目標とする。	